消費生活相談室

「昔の話を聞かせてほしい」と来る訪問に注意！

「戦時中の話を聞きたい」と、あたかも取材だけが目的であるかのように高齢者宅を訪問し、長時間話を聞き、断りにくい状況にした上で、体験談を載せたと称する本を高額で売りつける、というトラブルが発生しています。

このほかにも、シベリア抑留時の苦労話、国鉄職員や教員の時の体験談など、本のテーマは様々です。

長い時間話を聞いてくれたからといって、相手に遠慮することはありません。必要がなければきっぱりと断りましょう。 見知らぬ人を家に上げることに対しては慎重に判断しましょう。

契約してしまっても、法律で定められた契約書面を受け取ってから８日以内であればクーリング･オフ（解約）が可能です。消費生活相談室にご相談ください。

小郡市消費生活相談室

▶窓口開設日
毎週月･火･木･金曜日
／午前９時～正午、午後１時～４時
▶問い合わせ先
小郡市消費生活相談室
☎72-2111内線144

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署
☎ 72－5101(代)

皆さんの日常生活の中で、119 番をかけなくてはならない事態に陥ることは、そう何度もありません。それゆえ、気が動転し、落ち着いて通報できなくなることがあります。

「いざ」という時に備え、正確な 119 番ができるよう日頃から手順などを確認しておきましょう。

119番通報のポイント

● 119 番は久留米広域消防本部（久留米市）で受け付けています。
● 119 番受付員が必要なことを順に尋ねますので、それに応じる形で、落ち着いてはっきり正確に答えましょう。

火 災 の 場 合		救 急 の 場 合	
通　報　者	119 番受付員		通　報　者
火事です。	119 番消防です。火事ですか、救急ですか？		救急です。
○○が燃えています。	何が燃えていますか？	住所を教えてください。	○市(町)△　○番地で、目標は○○です。
○市(町)△　○番地で、目標は○○です。	住所を教えてください。	どうされましたか？	○○(誰)が○○○○(どうした)です。
○○から炎が見えます。	どこから火が見えますか？	男性ですか、女性ですか	男性です。(女性です。)
名前は○○です。電話番号は　○○○○ ― ○○ ― ○○○○	あなたの名前と今おかけの電話番号を教えてください。		名前は○○です。電話番号は　○○○○ ― ○○ ― ○○○○
「はい」または、「避難を手伝っていますので出来ません」等を伝えてください。	はい、わかりました。サイレンの音が近づいたら合図して、案内してください。		「はい」または、「出来ませんので玄関から入ってください」等を伝えてください。
※状況により、上記以外のことを尋ねたり、初期消火をお願いする場合があります。		※状況により、上記以外のことを尋ねたり、応急手当をお願いする場合があります。	

通報後は、久留米広域消防本部情報指令課（久留米市東櫛原町）から、かけ直す事がありますので、出来るだけ電話を使用しないでください。また、携帯電話の電源は切らないでください。

※携帯電話からの通報は、近隣地域の消防本部につながることがあります。このような場合には、通報地点を管轄する消防本部へ 119 番通報の転送が行われますので、市町名からはっきりと伝えてください。